

## 報告書の概要

## 1．実態調査結果

融雪用電力等の契約をご利用のお客さま約 10 万 7 千件のうち、二重計量の可能性があるお客さま約 3 万 3 千件を対象に、現地に出向いて個々に配線の実態調査を行いました。

その結果、山形県内において、融雪用電力契約 1 件の二重計量事例を確認いたしました（2月26日お知らせ済み）。

## 2．当該お客さまへの対応

二重計量となっていた当該お客さまについては、事情をご説明し、多大なご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、改修工事を実施いたしました。

また、二重にお支払いいただいた電気料金については、誤配線工事の状況を確認し、二重計量となった時期を協議・特定したうえで、精算額を算定し払い戻しさせていただきました。

## 3．発生原因

当該お客さまおよび施工した電気工事会社への聞き取り調査や電気使用申込記録などから、誤配線となったお客さまの電気設備の工事内容を特定し、原因の調査を行った結果、電気工事会社の誤配線と当社の竣工検査チェック漏れが原因であると特定いたしました。

## 4．再発防止策

- ・二重計量に関わった電気工事会社および竣工検査者に対し、注意・指導を実施いたしました。
- ・配線工事の適正施工と二重計量の再発防止を目的とした「教育用資料」を作成し、当社社員、電気工事会社および竣工検査の委託先に対して、周知・教育を実施いたしました。
- ・施工者の自主点検および竣工検査時に使用する「工事完了点検報告書」に、二重計量に関するチェック項目を追加し、配線チェック機能を強化いたしました。
- ・計器期満取替工事の際、定期的に配線の確認を実施いたします。
- ・無届工事防止と適正配線に関する注意喚起のチラシを作成し、全ての電気工事会社に配布いたしました。
- ・二重計量の可能性があるお客さまを定期的に抽出し、現地調査を行うといったチェック体制の導入を計画しております。

以上